(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和7 年 6 月 27 日

神戸市長 宛

## 提出者

住所 兵庫県加古川市平岡町新在家77

氏名 東亜道路工業株式会社 兵庫営業 所 所長 秦 隆二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-423-1789

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

1									
事	業場	の	名	称	神戸市内の工事現場				
事	業場の	所	在	地	神戸市内				
計	画	期		間	令和7年 4月 1日 ~ 令和8年 3月 31日				
当意	当該事業場において現に行っている事業に関する事項								
	①事業の種類				06 総合工事業				
	②事業の規模				元請完成工事高: 137.931万円				
	③従業員数				20名(兵庫営業所)				
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程				がれき類(アスファルト殻・コンクリート殻) ・再生処理業者に委託し骨材・路盤材等を再生材料として 再資源化 その他 ・再生処理業者に委託して再資源化				

# 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

兵庫営業所:営業所長(管理者)→工事課長(補佐)→各工事担当者

事務担当者 (補佐)

※営業所長を管理者とし、工事課長・事務担当者が管理の補佐を行う。

業廃棄物の排出の	)抑制に関する事項						
	【前年度(令和 6年度	【前年度(令和 6 年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	の種類 1500 がれき類		2020 建設系低合廃来   物(管理型含む)(以   下 含まれる産業廃棄物			
	排出量	2689. 4	t	466.06	t		
①現状	アスファルト殻、コン	(これまでに実施した取組) アスファルト殻、コンクリート殻は、中間処理施設で破砕し 再生骨材や再生路盤材として利用する。					
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	4	2020 建設未低石 勿(管理型含む) F 会まれる産業	(以		
	排出量	1000	t	250	t		
②計画	アスファルト殻、コン	(今後実施する予定の取組) アスファルト殻、コンクリート殻は、中間処理施設で破砕し 再生骨材や再生路盤材として利用する。					
業廃棄物の分別に	2関する事項						
①現状	がれき類(アスファル	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)がれき類(アスファルト殻・コンクリート殻)・木くず廃プラスチック類等を確実に分別保管し、委託処理する。					
②計画	(今後分別する予定の産業 上記の廃棄物に加え、 分別保管し、委託処理	その他廃棄物につい					

自	っ行う産業廃棄物の	再生利用に関する事項	<u>У іні /</u>				
		【前年度(令和 6年度)実績】					
		産業廃棄物の種類					
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t		
①現 <b>料</b>		(これまでに実施した取組)					
		実施していない					
	 【目標】						
		自ら再生利用を行う					
		産業廃棄物の量		t	t		
	②計画	(今後実施する予定の取組)					
		実施する予定なし					
自身	っ行う産業廃棄物の	中間処理に関する事項					
		【前年度(令和 6 年度)実績】					
自改		産業廃棄物の種類					
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t		
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t		
		(これまでに実施した取組) 実施していない					
		【目標】					
		産業廃棄物の種類					
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t		
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t		
		(今後実施する予定の取組)					
		実施する予定なし					
1	1						

自ら行う産業廃棄	物の埋立処分又は海洋投入処分	分に関する事項	
	【前年度(令和 6 年度	<b>ぎ)実績</b> 】	
	産業廃棄物の種類		
0.74	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取実施していない	文組)	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	   自ら埋立処分又は   海洋投入処分を行う   産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取 実施する予定なし	文組)	
 産業廃棄物の処理	 の委託に関する事項		
至未先来杨··/ 定在	【前年度(令和 6年度		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系混合廃棄 物(管理型含む)(以 下、含まれる産業廃棄
	全処理委託量	2689. 4 t	466.06 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2689. 4 t	466.06 t
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取収集運搬会社、処分会 実施している。		る委託契約を

(第5面)

	第5	) 刞/			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類		2020 建設糸低合廃果   物(管理型含む)(以   下 会まれる産業廃棄	
	全処理委託量	1000	t	250	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t		t
	再生利用業者への 処理委託量	1000	t	250	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t		t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t		t
	(今後実施する予定の町 委託処理業者について		<b>認を</b>	実施する。	

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。